

No.251

2015.1.19

連 帯

学校事務職員労働組合神奈川 (がくろう神奈川)

横浜市港北区篠原台町36-28-602

TEL/FAX 045-434-2114 http://gakurou.gjpw.net/

年頭挨拶

労働法制大改悪反対!!

非正規雇用労働者への差別を許さない

今年も「おめでとう」という気になれない状況で新年を迎えた。昨年末の衆院解散・総選挙の結果がそうさせているのだが、嘆いていても現実はいま止まらない。いろいろな課題に対して、組合として解決・改善を求めて、この1年も力強く取り組んでいきたい。

安倍政権の暴走を止めよう

12月の解散・総選挙はなんだったのか。選挙前後での政権与党の議席数に変化はなく、投票率は史上最低の52%台。自民党の絶対得票率は小選挙区で25%に届かず、比例区でも17%弱だった。それでも、与党が衆院の3分の2の議席を獲得した。選挙制度の欠陥なのだろうが、それでもこの選挙結果で安倍政権はあと4年続く見込みである。

集団的自衛権行使容認・武器輸出解禁の閣議決定、特定秘密保護法施行、日本版NSCの設置、辺野古新基地建設など、安倍政権はこの2年

間、「戦争のできる国」づくりをしてきた。国家権力の暴走を抑えるための憲法を政権自体が破ることは、この点だけをもつてしても正統性が無い。直ちに安倍政権は退場すべきである。

「生涯派遣」を許すな!

現政権は労働法制の大改悪も狙っている。現行の労働者派遣法には「常用代替防止」の原則があるが、それをなくし、企業が永久に派遣労働者を雇えるような制度に変えようとしている。働く側から見れば、生涯派遣労働を強いられる。さらに、残業代ゼロ法案は年収1075万円以

上の労働者を対象に検討が進められているが、この年収要件はすぐに引き下げられるだろう。そして解雇の金銭解決だが、法的に不当解雇が確定しても、企業側が一定の金銭を支払えば解雇が認められるというものだ。まさに、首切り自由の社会になってしまふ。

解雇撤回を勝ち取るぞ!

横浜市教委によるSさん解雇は許せない。裁判提訴から1年4ヵ月、7回の口頭弁論を経ても、市教委は明確な免職理由を示せない。典型的な不当解雇だ。直ちにSさんを職場に戻すべきだ。

新人学校事務職員Sさんへの
分限免職=解雇撤回を求めて

第8回口頭弁論

1月27日(火)

10:30~

横浜地裁502号法廷

○裁判後に報告会あり○

現行事務職員制度を壊すな!

今年は政令市費化問題をめぐり勝負の年である。当局の都合のままの、事務職員制度の解体や労働条件の切り下げは認めない。

「再任用職員の療休を他県並みに」

人事委員会、県当局の差別的取扱いに喝!

組合はこのかん、再任用教職員の現行10日の療養休暇日数を正規職員並みにするよう、人事委員会に対する措置要求に取り組んだ。これに対して、横浜市人事委員会は他の人事委員会に先がけて、昨年末に表題のような判定を行なった。同時に、県知事と県人事委員会に対して同様の趣旨を示し、適切に措置するよう勧告した。

賃金から見る

実は同様の勧告は3年前にも発せられている。県当局は当時、横浜市人事委員会からの照会に

国・都道府県の有給療休実態

○国及び42自治体=

定年前の職員と同日数(90日or3月)

○2自治体=定年前の職員と同日数(6月)

○1自治体(通勤勤務時間により60~30日)

○神奈川=10日

(横浜市人事委員会判定より)

い。反「共同実施」の闘いを強化していく。労働条件という点では、官製ワーキングプアの原因となっている非常勤・臨時的任用職員の待遇改善は急務である。労働者が安心して生活できる社会を目指して、この1年も全力で闘い続ける。

とはなかった。そのため、若干の改善(10日間の有給化)をしたに過ぎなかった。これに対して横浜市人事委員会は、語気を強めて再度の勧告を行なった。曰く「(現行措置でも)地方公務員法24条5項に言う『国及び他の地方公共団体との均衡の原則』に照らした場合、その不均衡の程度は合理的な範囲とは認められない」と断じている。勧告は同時に、改めて調査した国と他県の実態を掲げ、神奈川県が如何に低水準であるかを余すところなく示している。組合は、この判定を受けて、県教委と各指定都市に対して判定を示すと共に早急に改善するよう申し入れていく。

臨任・非常勤職員へも適用を

今勧告では残念ながら、言及をされなかったが、この改善の方向性は臨時的任用職員や非常勤職員にも共通する課題だ。今回の成果を踏まえて更に前進を期すつもりである。

政令市費化は何を もたらすのか……私たちは 何を守るのか……

12.9全県集会より

政令市費化のもたらすものは何なのか。「任命権と給与負担・定数管理に関わる権限などのねじれ解消」「教育の地方分権を目指すものであり、地域のニーズに合った教育政策が採れる」などと語られてきました。ということは首長の意向が学校・教育に対して強く表れてくるということはない

いでしょうか。政令市費化により「上から」の教育改革が強く予想されます。

学校事務職員にとってはどうでしょうか。政令市費化は「働きやすい職場」「まっとうな事務労働」をもたらすのでしょうか。私たちはこれまで国庫負担法や標準定数法などのもと全県の義務制学校に学

校事務職員を配置させ、その定数拡大を取組んできました。また誰でもが年齢と経験をもとに上位級へ任用させる（職能的な価値を売るのでなく）、事務の管理職はいらない、を基本とする賃金制度を作ってきました。この定数と賃金の在り方（考え方）が神奈川県、の学校事務職員制度を作ってきました。その学校事務職員制度の解体の始まり……なのではないでしょうか。またこのままいくと3市の事務職員は3市の地方行政の中に、残された県域の事務職員もまた県の行革合理化を少ない人数でもろに受けてゆく……ファイトだ！ 私たち事務職員！

ホンの紹介……戦争を読む

「今の時代の空気は『戦争間期』に固有のものではないのか。その軽薄さも、その無力感の深さも、その無責任さも、その暴力性も……内田樹は『街場の戦争論』（ミシマ社）で閉塞感漂う現状を大胆な想像力を駆使して分析し、相対化するることによって打開の道筋を探っている。中で『戦争のドキユメント』としては例外的に深い滋味を持つ『作品』として池部良「ハルマヘラ・メモリー」（中公文庫）を挙げている。映画俳優としてデビューしたばかりで兵隊にとられ、見習士

官として中国→フィリピンへ、途中乗せられていた輸送船が沈められ九死に一生を得る。愚劣な職業軍人に翻弄されながら、末端将校として部下を生き延びさせようと努める。

大岡昇平「ある補充兵の戦い」（岩波現代文庫）は35歳で召集されやはりフィリピンに送られた兵士の記録。「俘虜記」「野火」に小説化される体験を綴る。「私の経験では日本の軍隊で、補充兵の位置に最も近かったのは応召将校である」と言うところ、池部良の作品と同質の読後感がある。

池部も大岡もフィリピンの地で無益としか思えない戦闘配備につかれ、マラリアにやられ、飢えにさいまなれながら辛うじて生き延びた。

NHKスペシャル取材班「日本海軍400時間の証言」（新潮文庫）は池部や大岡と対極に位置する旧海軍士官によって行われた「海軍反省会」の記録。開戦責任、特攻、戦犯裁判をめぐっての400時間の録音テープが残された。戦後も自衛隊の最高幹部を務めた旧士官の言葉が重い、「戦争論」というものが、日本にはなかった。やるべき戦争ではない戦争をやったというのが、それが日本の最大の失敗であると。」

「愛国主義」はごめんだ！ 今年もやるよ。「日の丸・君が代」の 強制をはね返す2.14神奈川集会 とデモへの参加を！

「シャルリー・エブド」の事件を受けて、オランダ大統領は「国民的団結」を呼びかけ、パリのデモには160万人が参加した。けれど、その先頭には、サルコジやイスラエルのネタニヤフなど自身がレイシストとも言える人々が並んだ。

本当の問題はここにあるのではないかと思う。今、日本の中

でも醸成されているレイシズム・嫌韓・嫌中など、自分とは違う他者に対する差別や憎悪が蔓延する。ヘイトスピーチは許せんと批判しても、首相自らがその張本人と言えないだろうか？

敗戦から70年目を迎える2015年。総選挙で2/3を維持した第3次安倍内閣では「戦

争する国」のための法整備が進められるだろう。

4月から教育委員会制度が変り、首長権限が強まる。さらに教科書検定基準の変更や、道徳の教科化……。学校現場では、防災訓練に名を借りた高校生の自衛隊駐屯地での宿泊訓練（東京都）、文科省作成の道徳副読本「私たちの道徳」の使用の強制など、すでに先を行く事態がまかり通っている。学校は今や精神の戒厳令下はね返し、一人ひとり、みんなの、人権と連帯を、取り戻すために、ともに！

「日の丸・君が代」の強制をはね返す 2.14 神奈川集会とデモ

2015年2月14日（土）午後1時30分

波止場会館 大会議室 みなとみらい線 日本大通り駅より

徒歩5分 JR 根岸線 関内駅より徒歩15分 資料代：500円

★お話 黒田 伊彦さん「廊下の奥に戦争が立っていた……戦争する国の意識形成批判一日の丸・君が代」強制と処分攻撃に抗すー主催：「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会

(090-3090-9657)